

令和5年度 島田市地域おこし協力隊募集要項

1 目的

静岡県の中部に位置する島田市は、南アルプスに源を發し、駿河灣にそそぐ大井川が市内を流れ、古くから茶の栽培がさかんな流域には美しい茶畑の風景が広がります。また、川沿いを走る情緒たっぷりな大井川鐵道のS Lや「世界一長い木造歩道橋」としてイギリスのギネス社に認定された蓬萊橋、雄大な自然を眼下に望むパラグライダーや源泉かけ流しの温泉など、五感を刺激するアクティビティも数多く存在します。

現在、本市では令和3年1月に策定した「島田市観光戦略プラン」に基づき「観光で稼ぐ」体制づくりを進めており、令和4年10月28日付けで日本版DMO（地域DMO）の候補法人に登録された一般社団法人島田市観光協会（以下「島田市観光協会」という。）や地域の観光関連事業者等の皆様と共に、観光地域づくりの推進や地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」を以下のとおり募集します。

2 募集人員

1人 ※任用については、令和5年度予算の成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。

3 募集対象（次に掲げるすべての条件を満たすこと）

- (1) 委嘱日において概ね20歳以上40歳以下の者（性別は問いません）
- (2) 生活拠点を三大都市圏など都市部（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から島田市内に移し、住民票を異動できる者
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
- (4) 普通自動車運転免許証を所持しており、日常的な運転に支障のない者
- (5) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができ、SNSを使った情報発信ができる者
- (6) 地域住民等と積極的にコミュニケーションを図り、地域振興に積極的に取り組むことができる者
- (7) 活動期間終了後も島田市に定住する意欲のある者
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

4 活動内容

- (1) 島田市観光協会のWebサイトやSNS、アンケート調査等の分析・整理及びそこからの課題抽出、地元事業者や地域との対話を担い、観光振興施策の企画立案のサポートを行う。
- (2) 写真、動画、Webサイト、SNS、ブログ等を活用した断続的な観光情報の発信。
- (3) その他、島田市観光協会が開催するイベント等のサポートを行う。

5 活動拠点

島田市観光協会（静岡県島田市金谷新町14番地の2 かなや会館内）

6 任用形態

外部協力者として市から委嘱します。雇用契約は結ばないため、各種税金（所得税、住民税、国民健康保険税等）や、介護保険料、年金保険料等は本人負担となります。

7 活動時間、活動日数

- (1) 活動時間は、原則として月120時間以上とする。
- (2) 活動日数は、原則として月20日以上とする。

8 待遇

- (1) 報 償 費 月額最大233,000円
※活動日数が20日に満たない場合は、1日当たり11,650円を交付
- (2) 活動経費 月額50,000円（車両、携帯電話等の経費）
※活動日数が20日に満たない場合は、1日当たり2,500円を交付
- (3) 活動支援 自主的な活動に対する活動助成金を年間最大100,000円交付
- (4) そ の 他 パソコン、プリンタ等の事務用品は島田市観光協会が貸与

9 委嘱期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで（その後も単年度更新で最長3年間）

10 応募手続

- (1) 募集期間 令和5年1月27日（金）～3月1日（水）（必着）
- (2) 提出書類 令和5年度 地域おこし協力隊応募用紙、住民票抄本
※応募用紙は島田市ホームページからダウンロードしてください。
なお、住民票抄本は発行から3か月以内のものとしします。
- (3) 提出方法 郵送又は持参にてご提出ください。
- (4) 提出先及び応募・問合せ先
〒427-8501
静岡県島田市中心1の1 島田市 観光文化部 観光課 観光政策係
電 話 0547-36-7399（直通） E-mail kankou@city.shimada.lg.jp
島田市ホームページ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/>
- (5) そ の 他 事前に相談や見学を希望される場合は、上記までお問合せください。

11 選考方法

- (1) 第1次審査 書類選考（選考結果は文書にて通知）
- (2) 第2次審査 面接試験（令和5年3月10日に実施予定）
- (3) 最終審査結果報告 3月中旬を予定（文書にて通知）